

平成24年(ワ)第3671号・平成25年(ワ)第3946号
大飯原子力発電所運転差止等請求事件
原告 竹本 修三 外1962名
被告 国 外1名

証拠説明書 (甲285～287号証) (第25準備書面関係)

2016年(平成28年)9月8日

京都地方裁判所 第6民事部 合議はA係 御中

原告ら訴訟代理人
弁護士 出口 治 男
弁護士 渡辺 輝 人外

号証	文書の標目	原本・写しの別	作成日	作成者
	立 証 趣 旨			
甲285	平成24年3月南丹市原子力災害住民避難計画	写し	平成24年3月	南丹市
	平成24年3月に発表された南丹市原子力災害住民避難計画の内容			
甲286	平成26年2月南丹市原子力災害住民避難計画	写し	平成26年2月	南丹市防災会議
	平成26年2月に発表された南丹市原子力災害住民避難計画の内容			
甲287	平成28年8月30日付け京都新聞	写し	平成28年8月30日	京都新聞
	2016年8月29日午後4時25分頃、京都市北区中川川登国道162号でマイクロバスが電柱に衝突し、電柱が倒壊したことにより、倒れた電柱が道路をふさぎ、約5時間にわたって通行止めとなったこと			